

JDF 地域フォーラム in 東京 アピール

「骨格提言」に基づく新法制定は私たちの悲願！

昨年 8 月末、総合福祉部会が提出した「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」は、個人、団体、組織、あらゆる立場、主義主張の違いを乗り越えた総勢 55 名の構成員の総意としてまとめられたものでした。この骨格提言は、国連の障害者権利条約及び国と自立支援法訴訟団との基本合意に基づく「あるべき姿」でした。またそれは、これまで障害種別によって分断したり、されたりしがちだった我々をひとつにする「希望の光」であり、誰も排除しない、されない、インクルーシブな社会への「道しるべ」でした。

しかし、この骨格提言を受けて作成され、2 月 8 日の総合福祉部会に提示された厚生労働省案は、我々に希望の光ではなく、「失望の闇」と「怒りのパワー」を与えるものでした。私たちの願いと大きくかけ離れた厚生労働省案を、このまま政府案として成立を目指すことは、権利条約の批准の妨げになり、基本合意を反故にすることになりかねず、とうてい納得できるものではありません。

私たちは訴えます。

- ・不平等、不公平、人権軽視を見過ごさぬことを。
- ・社会の端っこに追いやられた、声なき声、届かぬ声、秘めた想いに寄り添い、手を差し伸べることを。
- ・大震災と原発事故で人生が一変した仲間たちに想いを馳せることを。

私たちは誓います。

- ・再び分断し、自分勝手、独りよがりの要求に終始しないことを。
- ・常に「誰の何のためか」に立ち戻り、「あるべき姿」という「大局観」を見誤らず歩み続けることを。

施行されて以来「障害を個人の問題」と迫った障害者自立支援法。これによって傷つけられた私たちの尊厳の回復が果たせるものは、この骨格提言に沿った新法の制定であり、それは、ようやく見えてきた社会モデル転換へのスタートラインなのです。

このスタートラインを後退させることなく実現するために、私たち障害者は次のことを政府、厚生労働省に強く求めます。

1. 骨格提言を最大限に尊重した新法の制定を！
2. できない、やらない理由を 100 個あげつらうのではなく、どうすれば実現できるのか、その方法を 1 つでも考え、私たちと共に歩む努力を怠らず実行することを！

Nothing about us, Without us!

2012 年 2 月 25 日

JDF 地域フォーラム in 東京参加者一同

JDF 地域フォーラム in 東京実行委員会

- * 東京都身体障害者団体連合会（都身連）
 - * 東京都知的障害者育成会
 - * 東京都盲人福祉協会（都盲協）
 - * 東京都聴覚障害者連盟（東聴連）
 - * 東京都中途失聴難聴者協会（中難協）
（協力：聴覚障害者制度改革推進東京本部）
 - * 権利主張センター中野
- * 東京都精神障害者家族会連合会（つくし会）
- * 障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会（障都連）
 - * きょうされん東京支部
 - * DPI 東京行動委員会
- * 東京都自立生活センター協議会（TIL）
- * 東京頸髄損傷者連絡会（東京頸損連）
- * 障害をもつ子どものグループ連絡会
- * 東京都肢体不自由児者父母の会連合会（東肢連）
 - * 全国脊椎損傷者連合会東京都支部
- * 東京肢体障害者団体連絡協議会（東京肢障協）
 - * 東京都社会福祉協議会（東社協）